



広報 ひ こ ね

2008

3/1

▲3月下旬に見ごろを迎える彦根城天守前広場の梅

特集

すてる **ごみ** あれば まわる **ごみ** あり
— 分別で ごみを資源に リサイクル —

8	募集 男の生き方セミナー「男の料理教室」 古文書のみかた(初級) ほか	12	一般競争入札で市有地を売却します
9	井伊直弼と開国150年祭 ロゴのデザインが決まりました	15	4月15日号から 「広報ひこね」の配達方法が変わります
10	はーとふるメッセージ2007 特選作品紹介 第2回	16	消費生活相談窓口つうしん こんな相談ありました!!  第17回

1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育(はぐく)むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

すてるごみあれば まわるごみあり

— 分別で ごみを資源に リサイクル —

資源化されるごみ

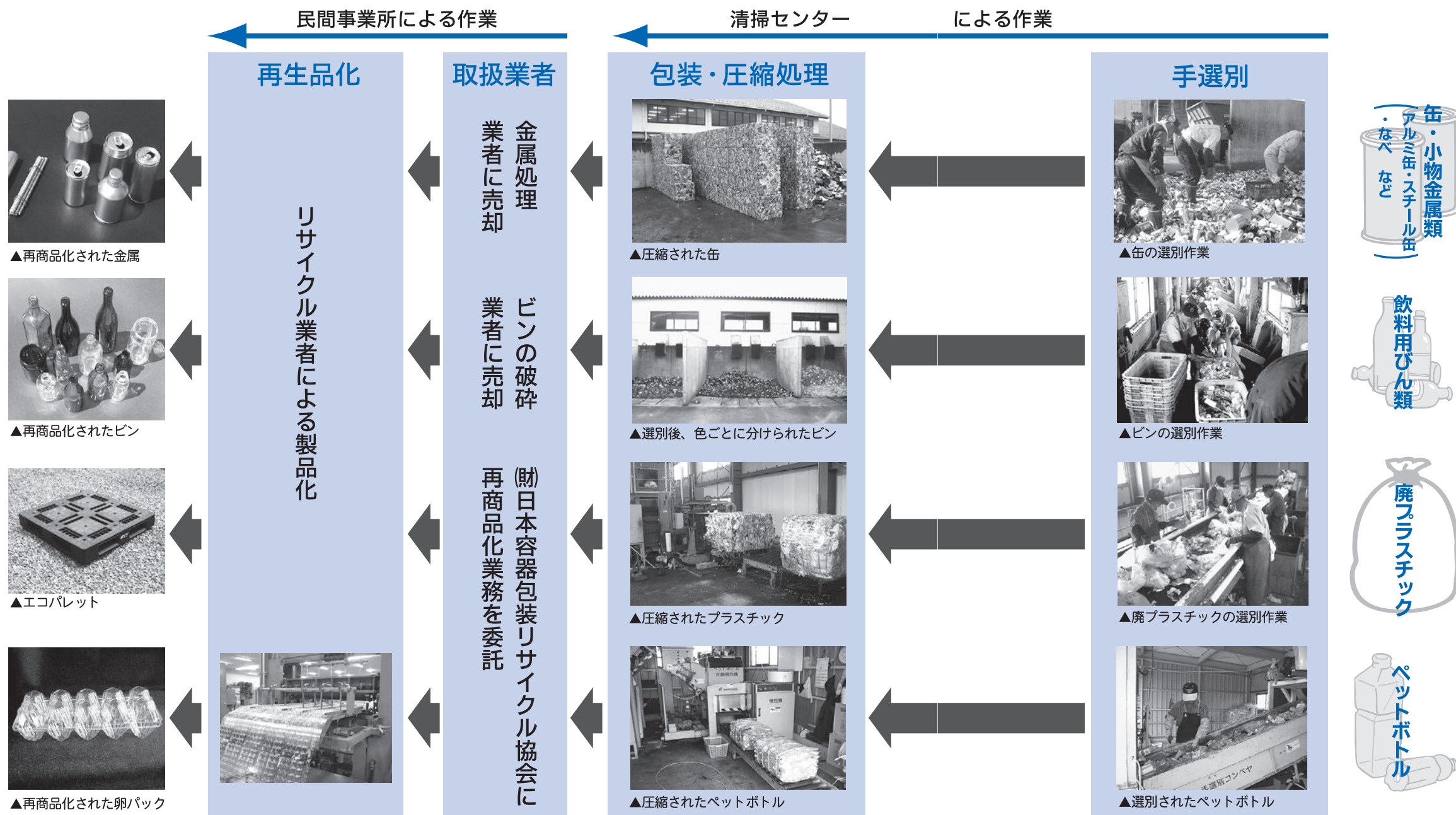
2、9500トンの資源

彦根市では缶・金属類、びん類、ペットボトル、プラスチックの各ごみについて、資源化を行い、リサイクルを進めています。

平成18年度では、約2、9500トンのごみが資源化され、再利用されています。そこで、これらのごみが、彦根市では、どのような流れで資源化されているのかについて、下の図で紹介いたします。

再資源化までの流れ

- ①彦根市や、彦根市が委託している業者によって、市内から資源化が可能なごみを回収します。
- ②集められたごみは、まず人の手で、資源化できないもの(ごみ)と、資源化ができるもの(資源)とに分別します。この段階で、食べ残しなど、中身が残ったままのものや、汚れていて再資源化できないものを取り除きます。
- ③機械を使って、圧縮、包装します。
- ④金属やガラスなど、各品目ごとに資源化業者に引き取られます。
- ⑤リサイクル業者は、集められたプラスチックなどを細かく破碎した後、さまざまな物を作る原料に変えていきます。この原料を使って、衣服、卵のパックなどが作られます。



3月は、卒業や新生活のための引っ越しのシーズンです。このため、この時期は、一年のなかでも、ごみの量が増える時期です。

彦根市では、出されるごみを、できるだけリサイクル

ルをして、ごみの減量を図っています。

ごみを資源に変えていく循環型の社会を作っていくためには、分別が大切です。

そこで、今回は、彦根市でのごみの資源化の流れを

通して、リサイクルを考えます。

問い合わせ先 市清掃センター管理課 ☎22-2734 番、FAX 24-7787 番

ご参加ください！

市民環境フォーラム

日時 3月22日(土) 13:00~15:30

会場 大学サテライト・プラザ彦根 (アル・プラザ彦根6階)

定員 100人 (先着順)

内容 第1部 特別講演 森 晶寿さん (京都大学大学院地球環境学堂准教授)

—廃棄物対策の課題と目指すべき方向—

審議会報告 中野 桂さん (滋賀大学経済学部准教授、彦根市廃棄物減量等推進審議会委員)

—彦根市における新たなごみ処理体系とごみ処理有料制について—

第2部 活動事例紹介 —アイデア広がる新たな市民リサイクル活動—



▲昨年の市民環境フォーラム

バイオディーゼル燃料 (BDF) で世界を走る

油藤商事㈱専務取締役

青山裕史さん

早くからBDFの製造販売を手がけ、地球環境保全に先駆的な活動をされている同氏に、BDFの普及と耐久性試験に挑む意気込みを語っていただきます。

エコドームの夢

NPO法人

ピープルズコミュニティ理事長

安田裕美子さん

地道な市民活動が行政を動かし、地域リサイクルの拠点、エコドームが誕生しました。住民主導で多彩な実践が繰り広げられる、新たなリサイクル活動の夢を語っていただきます。

アジアに揺れる古紙リサイクルの今後

東陽紙業㈱代表取締役社長

山田圭輔さん

中国古紙事情の視察を踏まえ、日本において、古紙リサイクルを進める上で、留意しておかなければならないことについてお話いただきます。

資源回収活動でつなぐ地域コミュニケーションの輪

滋賀県立大学

古紙回収サークル代表

箱森昌太さん

資源回収を行うだけでなく、そこから得られた収益を地域に還元する活動のなかで、コミュニケーションの輪を広げようとする、新しいスタイルの活動を紹介いただきます。

問い合わせ先 圏生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395

資源化は、正しい分別から

回収された資源ごみは、まず選別されます。

なぜ、選別が必要なのでしょう。それは、再生するとき、原料に変わるものに異物が入っていると、品質が低下するからです。不純物が多く混じると、リサイクル業者が引き取りを断ることもあります。その場合は、ごみとして処理することになるため、せっかくの資源が、生かされません。

また、選別は、人の手で行います。食べ残しなど、中身が残ったままの

ごみの出し方ワンポイント

「資源ごみ」の正しい出し方

プラスチックごみ 食品などのトレーや容器は、中身を使い切り、水洗いして汚れを落としてください。

ペットボトル キャップとラベル

をはずし、中を洗ってから出してください。キャップがついていると、機械での圧縮がうまくできず、体積が大きくなるため、輸送費が高くなります。



「陶器類・その他ごみ」の正しい出し方

ストッキング・ビデオテープ類

機械に巻き込んでしまい、機械の故障の原因となります。これらは、「陶器類・その他ごみ」に出してください。

硬いプラスチック製品 日用品・おもちゃなどの、硬いプラスチック製品は、「廃プラスチック」ではなく、「陶器類・その他ごみ」に出してください。

できることからやってみよう

彦根市廃棄物減量等推進審議会委員 広嶋照子さん (京町一丁目)

審議会の委員に応募したのは、もともと環境全般に興味があったので、委員として環境に関わりながら、自分も勉強していこうと思ったからです。

ごみの減量に気をつけるようになったきっかけは、私自身が、朝早く起きるのが苦手で、毎回、決まった時間までにごみを出すのに苦労したことでした。そこで、ごみを出す回数を減らすために、できるだけごみを出さないように工夫しました。出すごみの量が減ると、ごみ袋代も減るため、一石二鳥となっています。さらに、最近では、ごみになるものを、できるだけ家に持ち込まないように努めています。買った物したときの包装も、そのひとつです。物や服を買ったときも、捨てることを考えて、買うようにしています。

毎日の暮らしのなかでは、生ごみを庭でバケツなどを使って堆肥にしています、牛乳パック・トレー・ペットボトルは、リサイクルに回すように心が



け、古紙や厚紙類なども、できるだけ古紙回収に回しています。ただ、庭がなければ、生ごみの堆肥化はできないし、古紙などは置いておく場所の確保が難点です。これらのごみの回収ステーションを設けることも必要なことかもしれません。

分別は、みんなで知恵を出し合い、工夫すればいいと思います。複雑で面倒くさくて、私もきちんとできているわけではありません。しかし、自分のできる範囲で、できることから、実践していくことが大切だと思います。家庭のごみの減量について、私の体験から言うと、むずかしそうでも、やってみると、意外とできるものです。

清掃センターからのお知らせ

(1)粗大有料戸別収集日変更について

小学校区によって収集曜日が決まっている、粗大有料戸別収集について、4月1日から収集曜日を変更します。

※粗大有料戸別収集は予約制です。収集希望日の7日前までに圏清掃センター管理課へ申し込んでください。

※詳しくは、「広報ひこね」3月1日号と同時に全戸配布する、「平成20年度ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

(2)ごみの分別変更について

4月1日から、今まで「陶器類・その他ごみ」に分別されていたごみの一部について、分別方法が、下の表の通り変わります。

※詳しくは、「広報ひこね」3月1日号と同時に全戸配布する、「平成20年度ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

※ごみの収集カレンダーは、圏清掃センター、圏生活環境課、支所・各出張所でも配布します。

(3)自治会一斉清掃に運搬車両を配車します

平成20年度、自治会一斉清掃にかかる土・草の運搬について、車両を配車します。3月から申請を受け付けます。配車を希望する自治会は、所定の申請書と車両配車場所を明記した地図を添付の上、圏清掃センター管理課へ提出してください。

▼車両を配車する日 毎月第1・3日曜日
※5月の第1日曜日、8月の第3日曜日、平成21年1月、2月の第1・第3日曜日は実施しません。

▼申請書は、清掃センターの他に圏生活環境課、支所・各出張所にあります。また彦根市ホームページからもダウンロードできます。ただし、申し込みは、直接、圏清掃センターで申し込んでください。



施設だより

ひこね市文化プラザ

☎26-8601 FAX 26-8602
3月の休館日：3月・10月・17月・24月
・31月

2日(日) 13:30～

お楽しみコンサート「ひなまつり」

☆内容：滋賀の伝説「まんまる月夜の竹生島」。ファン
タジックな音楽とお話の世界をお届けします！
☆出演：フルート・篠笛／井伊亮子、箏・十七絃箏／麻
植美弥子、語り・歌／高木充江

【鑑賞無料】

3月

15日(土) 18:30～

渡辺貞夫クインテット2008

指定 1階席：大人5,000円 2階席：大人4,000円
※18歳以下は1・2階席とも1,000円

【好評発売中】

20日(木曜) 15:00～

エコメモリアル・チェンバー オーケストラ 演奏会

自由 大人2,000円 18歳以下1,000円
(当日：各500円増)

【好評発売中】

4月以降

5月15日(木) 19:00～

井上陽水コンサート2008

指定 8,400円

【3月30日(日)発売開始】

※発売初日は電話による予約販売のみ(一人4枚まで)
※発売初日の窓口での販売はありません

6月15日(日) 13:00～／16:00～

2回公演

こどもちゃれんじ ファミリーシアター しまじろうと ゆうえんちへ いこう！

指定 1,500円(3歳以上)

【4月20日(日)発売開始】

※発売初日は電話による予約販売のみ(一人6枚まで)
※発売初日の窓口での販売はありません

マーク：託児サービスがあります。(要予約)
※公演日の1週間前までにご予約ください。
マーク：公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの
臨時バスの便があります。(有料)

チケット・入会のお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200 (9:00～19:00)

市民体育センター

☎23-2293 FAX 23-2294
3月の休館日：4火・11火・18火・21金
・25火

16日(日) 9:30～12:00

フレッシュスポーツデー ウォーキング

※雨天の場合中止
コース 市民体育センター周辺(同センター玄関前に集合)
申込方法 前日までに電話でお申込みください。
参加費 小学生以上 1人200円

3月

23日(日) 10:00～12:00

フェスタ・エアロビクス

体育センター・エアロビクス教室のインストラクター
3人のレッスンを体験し、楽しんでいただくエアロビク
スのお祭りです。あなたも参加してみませんか！
会場 市民体育センター・第1競技場
参加費 1人500円(ドリンクつき)
定員 100人(先着順)
申込方法 前日までに電話で申し込んでください。

4月以降

彦根城博物館

☎22-6100 FAX 22-6520
3月の休館日はありません。
3月11日火～同13日木は展示替えのため、
展示室を一部閉室しています。

開館時間 8:30～17:00(入館は16:30まで)

～3月11日(火)

「雛と雛道具」

13代藩主井伊直弼の二女・弥千代の雛飾りを一挙
公開。婚礼調度さながらの、繊細で優美な道具の数々
が見どころです。

3月14日(金)～4月15日(火)

「桜の美」

桜の季節は、気も
そぞろ。展示室も桜
花爛漫です。能装束
や漆工品に、日本の
伝統的な桜の美を探
ります。

▶唐織

金地・松皮・金散らし・文様



ギャラリートーク「桜の美」

3月15日(土) 14:00～15:00

解説：本館学芸員 齋藤 望(さいとう のぞむ)
※事前申し込みは不要です。当日館内講堂にお集まりください。

観覧料が必要です



～常設展示の名品～

譜代大名筆頭・井伊家に伝来した大名道具を中心に、
日本の美と歴史にせまります。
「武器・武具」「能面・能装束」「茶道具」「湖東焼」「雅
楽器」「調度」「絵画」「古文書」などの名品が次々と
登場します。

3月12日(水)～4月14日(月)

鷲図 佐竹永海筆

彦根藩御用絵師・佐竹永海筆。
御殿を荘厳にするふさわしい
豪華な作品。



5月17日(土) 14:00～

ひろみちお兄さんの 親子体操教室

☆体操のお兄さんとして大人
気の佐藤弘道さんが、体操の
楽しさを伝えにやってきます。

自由 1,000円(2歳以上)

※観覧希望者も入場券が必要

【3月16日(日)発売開始】

※必ず上靴をご持参ください。
※動きやすい服装でお越しください。
※託児サービス(2歳未満)があります。希望者は4
月27日(日)までに電話で申し込んでください。た
だし、定員になり次第締め切ります。

チケット販売場所

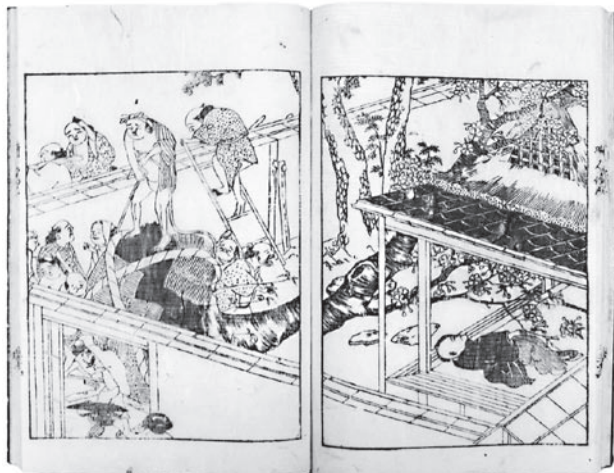
ピバシティ彦根 くらしのサービスセンター
アル・プラザ彦根 くらしのサービスセンター
ひこね市文化プラザ チケットセンター
市民体育センター



4月以降



▲写真2『続近世畸人伝』
のうちの三熊花頼像



▲写真1『近世畸人伝』のうちの有馬涼及
のうちの三熊花頼像

桜を愛でる人々

『近世畸人伝』という書物があり
ます。畸人は奇人のこと。変人の意
味ではありません。有名無名を問わ
ず、学者や詩人から、諸芸の人々に
いたるまで百余人の伝記を記してい
ます。これがなかなかおもしろい。
儒者では近江聖人と呼ばれた中江
藤樹、画家では文人画の池大雅、変
わったところでは、各地を遍歴して
荒彫りの仏像を彫刻したことで知ら
れる円空などが取り上げられていま
す。

著者は伴高蹊(1733～1806)、挿絵は三熊花頼(思孝、1730～1794)が描き、寛政二年(1790)に刊行されました。高蹊は近江八幡出身の京都の商家で、江戸・大坂にも店を出す富商でした。一方で文章家・歌人として知られ、畸人伝はその代表作です。この中に、有馬涼及という医師が出てきます。後水尾天皇の侍医を務めるほどの名医にして、「其狂

よしよし、たださながらおけ。寝ながらみるさくらとせん。」「さながら」は、そのまま。挿絵には狭い庭に運び込まれた桜と、肘枕しながら眺める涼及が描かれています(写真1)。根は菰に包まれたまま、枝のうちの一本は座敷にまで入り込んでいるありさま。別段どうということはない、桜が横たわっているのなら私が寝ればよいのだ、というわけです。咲き誇る桜を移植するなど無茶な話ですが、この逸話には、桜を愛でる無邪気で

態伝うる所の笑話多し。正気とは思われないふるまいがあり、伝えるところでは、おかしい話が多いといふのです。

風狂な人物を見守る、暖かな眼差しが感じられます。

実はこの図を描いた花頼自身が、桜に並々ならぬ情熱を注いだ桜狂いの画家として知られていました。「花」は桜、「頼」は常軌を逸することと意味します。評判になつていた桜画の注文が多かつたからでしょうが、ほとんど桜ばかりを描いていたといつても過言ではありません。

寛政10年(1798)には、花頼の原著に高蹊が加筆訂正し、三熊露香(花頼の妹)が挿絵を描いて、畸人伝の続編が刊行されました。この時、花頼はすでに故人となつており、巻頭に、その伝と桜に見入る肖像が収録されています(写真2)。

江戸時代の先人を見習つて、今年の花見は、風流に行くとしましょうか。

(彦根城博物館学芸員 齋藤 望)

『近世畸人伝』は、彦根城博物館
テーマ展「桜の美」(3月14日(金)～4
月15日(火))で展示します。

とまの玉手箱

博物館からのメッセージ



第139回

※特に記載のないときは無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
子 ども 映 画 会	3月8日(土) 14:00～15:30	ふ れ あ い の 館 ☎・FAX25-4452	内 容：アニメ映画「忍たま乱太郎」 対 象：幼児3歳以上小学生（幼児は保護者同伴）
バ ル ー ン ア ー ト	3月22日(土) 14:00～15:00		内 容：風船でいろいろな作品を作ります。 対 象：幼児3歳以上小学生（幼児は保護者同伴）
ふ れ あ い ト ー ク 世界の話聞く会 ～スリランカ～	3月8日(土) 13:30～15:00	市 民 会 館 2 階 会 議 室	内 容：青年海外協力隊として活躍した人から、スリランカ民主 社会主義共和国について話を聞きます。 彦根市国際協会事務局（国際交流サロン内）☎22-1411（内線590）
家族のつとい 「ほ っ こ り」	3月11日(火) 13:30～15:30	福祉保健センター 2階 第 2 集 団 指 導 室	内 容：認知症などの家族を抱える介護者が、介護の情報交換な どをする会です。気軽にご参加ください ☎介護福祉課☎23-9660、FAX26-1768
県立成人病センター 第2回 循環器市民講座	3月15日(土) 10:00～12:00	県立成人病センター 研究所講堂 （ 守 山 市 ）	内 容：ペースメーカーや植え込み型除細動器について、治療の 実際と日常管理のポイントを説明します。 県立成人病センター循環器科☎077-582-5031、FAX077- 582-5426
第1回 芹橋・辻番所シンポジウム	3月15日(土) 13:00～16:15	辻番所のある足軽屋敷 （芹橋二丁目5-19）	内 容：足軽辻番所の再生と活用を考えるシンポジウムや、足軽 辻番所の見学を通して、芹橋地区と彦根の未来を考えます。 NPO法人彦根景観フォーラム☎27-1141、FAX27-1431
むかしばなしを聞く つ ど い	3月15日(土) 14:00～	市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容：昔話などを「語り」でします。 小学1年生以下 14:00～、小学2年生以上 14:40～ 彦根おはなしを語る会
～豊かな郷で心と体の健康を～ 認 知 症 の 進 行 の 程 度 と か か わ り 方	3月15日(土) 14:00～15:30	豊郷病院3病棟1階 （ 豊 郷 町 ）	内 容：認知症の症状、身体の変調と気づき・かわり、機能訓 練などについて、医師や看護師、作業療法士が説明します。 財豊郷病院老人性認知症センターオアシス・地域連携室 ☎35-3001、FAX35-2159
彦根市民活動センター 情 報 交 換 会	3月15日(土) 18:00～21:00 （毎月15日開催）	ひこね市民活動センター （ 金 亀 町 ） ☎24-4461	内 容：NPO、ボランティアなどの活動をしている人、これか ら活動を始めてみたい人などのための情報交換の場 参加費：300円と一品持ち寄り（食べ物、飲み物）
彦 根 朝 市	3月16日(日) 7:00～8:00	い ろ は 松 駐 車 場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 ☎農林水産課☎30-6118、FAX24-9676
ひこねエコマーケット 「夢 畑」 ～いらないものをいる人へ～	3月16日(日) 10:00～14:00	松下電工㈱ 体育館 （ 小 泉 町 ） ※出店区画への車の乗り 入れはできません	内 容：リサイクル品、手作りの作品などの市（いち）から掘り出 し物を見つけてください。 リサイクルステーション（銀座町）☎・FAX26-4810 （問い合わせは、日・木曜日以外の10:00～16:00）
和 紙 折 り 紙 教 室	3月16日(日) 13:00～	自然の布館 よりーな （ 河 原 二 丁 目 ） ☎23-2035	テーマ：連獅子（れんじし） 講 師：野村和子 材料費：1,500円 持ち物：はさみ、定規、ボンド、竹べら 定 員：30人（先着順、あらかじめ電話でお申し込みください）
あなたにもできる オンリーワンのオシャレ	3月17日(月) 13:00～		内 容：初めての人も安心。手持ちの着物であなたのオシャレを 受講料：1,500円 講 師：坂田理恵 持ち物：裁縫道具一式 定 員：30人（先着順、あらかじめ電話でお申し込みください）
ひこね元気計画21 ウォーキング歩き隊	3月21日(金) 13:30～15:00	野 田 山 町 周 辺 （旭森地区公民館集合）	内 容：金毘羅宮（こんぴらぐう）まで、約4kmのコースを歩きます。 （雨天のときは、室内運動をします） ひこね元気計画21実行委員会事務局（☎健康管理課内） ☎24-0816、FAX24-5870

井伊直弼と開国150年祭



ロゴのデザインが決まりました

日米修好通商条約の締結150周年を記念して開催する、「井伊直弼と開国150年祭」のロゴが決まりました。

彦根城のシンボルマークが決まりました

「彦根城のシンボルマーク」が決まりました。このシンボルマークは、「井伊直弼と開国150年祭」を始め、観光や、市の各種の事業などで使用します。
問い合わせ先 井伊直弼と開国150年祭実行委員会事務局（☎企画課内）☎30-6101、FAX22-1398、
Eメール：kikaku@ma.city.hikone.shiga.jp

（ロゴデザイン）

井伊直弼と開国150年祭

（彦根城シンボルマーク）



国宝・彦根城

火は見てる あなたが離れる その時を

4つの対策

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ② 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣り近所の協力体制を作る。

問い合わせ先 消防本部予防課
☎22-03322番、FAX22-9427番

3つの習慣

- ① 寝たばこはしない。
- ② ストープは、燃えやすいものから離して使う。
- ③ ガスこんろなどから、火をつけたまま離れない。

春の火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を前に、火災の発生を防止することを目的として毎年実施されています。
家庭や地域から火災が発生しないよう、火の取り扱いにじゅうぶん気を付けましょう。

春の火災予防運動
3月1日～7日

男の生き方セミナー「男の料理教室」

〈内容〉生活習慣病を防ぎ、健康で、いきいきと生活していくために、塩分や脂肪分を減らした、身体に優しい料理を楽しく学びます 〈日程〉4月12日、同26日、5月10日、同24日、6月7日、同21日、7月5日の各土曜日（全7回）〈時間〉10:00～12:00 ※7月5日のみ9:30～12:30 〈場所〉☎男女共同参画センター「ウィズ」（平田町）〈対象〉市内在住・在勤・在学の男性 〈定員〉20人（先着順）〈受講料〉3,500円 〈材料費〉4,900円 〈託児〉0歳～就学前、要予約（1人1回200円）〈申込期限〉3月31日(月) 〈申込・問い合わせ先〉☎男女共同参画センターウィズ☎24-3529（FAX共）へ



▲昨年の「男の料理教室」

早春の草花観察会

〈内容〉早春に芽吹く植物の観察と野草の調理を通じて、春を味わいます 〈日時〉3月20日(木祝)9:00～13:00 ※天候により中止することがあります 〈場所〉荒神山周辺 ※8:50までに子どもセンター（日夏町）に集合 〈持ち物〉筆記用具、飲み物、おにぎりなどの軽食、持っている人ははさみ、山菜堀り用シャベルなど 〈定員〉40人（要申込、先着順）〈参加費〉無料 〈問い合わせ先〉快適環境づくりをすすめる会事務局（☎生活環境課内）☎30-6116、FAX27-0395

ミシガン州立大学連合日本センター

2008春季英語プログラム

〈開講期間〉4月16日(火)～7月8日(火) ※土・日曜日と祝日は休講 〈内容〉英語集中コース（月～金曜日、週19時間285,000円）、モーニングコース（月～金曜日、週10時間150,000円）、スキル・テーマ別コース（週2～4時間40,000～88,000円）、夜間コース（月・木曜日、週3時間68,000円）〈場所〉ミシガン州立大学連合日本センター（松原町）〈申込期限〉3月25日(火) 〈申込・問い合わせ先〉同センター ☎26-3400、FAX24-9356、URL：http://www.jcmu.net/、Eメール：sifah@mx.biwa.ne.jp

彦根城博物館の教室

古文書のみかた（初級）「侍中由緒帳」を読む

彦根藩の歴史に関する古文書をテキストに使います。
〈開催日時〉4月12日・5月10日・6月14日・7月12日・8月30日・9月13日の各土曜日（全6回）の14:00～15:30 〈場所〉彦根城博物館講堂 〈定員〉80人 ※申込者多数の場合は抽選。ただし、初受講者を優先 〈受講料〉500円（テキスト代）〈申込期限〉3月31日(月)（消印有効）〈申込方法・問い合わせ先〉往復はがき往信の裏に、『『古文書のみかた（初級）』受講希望」、住所、氏名、電話番号を、返信の表にも住所、氏名を書いて彦根城博物館学芸史料課（〒522-0061 金亀町1-1）☎22-6100、FAX22-6520へ

彦根ジュニアセーリング教室

〈内容〉小・中学生の皆さん、変化に富んだ自然のなかでのセーリング（ヨットなど）を通じて、心と体を鍛えましょう 〈日程〉4月13日～11月23日までの毎月第2・4日曜日 〈時間〉9:00～16:00 〈場所〉小松原沖（カインズモール前）、または松原水泳場沖の琵琶湖 〈対象〉市内の小学3年生～中学2年生 〈入会金〉2,000円 〈月会費〉2,000円 ※ほかに保険料、遠征費用などが必要です 〈その他〉▶練習にはできるだけ保護者が同伴してください（保護者もヨットに乗ることができます）▶彦根セーリング協会員3人以上が、常時指導をします ▶艇（ヨット）、ライフジャケットは貸与します 〈募集期間〉随時受け付けます 〈見学会〉3月9日(日)、同23日(日)9:00～16:00に見学会を開催します ※事前申込が必要です 〈申込・問い合わせ先〉彦根セーリング協会 ☎22-5307（岡本方）へ

ひこね児童図書研究グループ講演会「子どもたちへの応援歌」

〈内容〉『おかあさんげんきですか』『キャプテンがんばる』などの作者、児童文学作家 後藤竜二さんの講演会 〈日時〉3月16日(日)13:30～15:00 ※受付は13:00～ 〈場所〉市立図書館 〈定員〉60人（先着順）〈参加費〉無料 〈問い合わせ先〉市立図書館☎22-0649、FAX26-0300

はーとふるメッセージ

2007

特選作品紹介
第2回

祖母と共に生きる

作文・中学生の部

野村康平さん

(東中学校3年)

いつの頃からだろうか。祖母が、僕たち家族と同じテーブルで、食事を一緒にとらなくなったのは。祖母は、和室のテーブルに座って食事をとっている。家族皆と一緒に食事をとることは容易ではないのだ。そこで祖母のために、和室のテーブルの横に、祖母専用のテーブルと椅子を置いた。足腰に少しでも負担がかからないようにしたのである。

「ばあちゃん、ここで一緒に食べようよ。」

と、僕や妹が心配して声をかけても、「ばあちゃん、ここがいいの。食べ方が下手だし、みんなの顔もよく見えるからね。」

と、にっこり笑いながら答えてくれる。

祖母は、自分のおかずを食べなさいと、僕に分け、残りをゆつくりと食べている。

歩き方もゆつくりだ。何もない所でつまずき、転びそうになる。階段を昇り降りするのも大変そうで、必ず途中で立ち止まる。

僕が三歳の頃、手にやけどをした。僕の面倒を見てくれたのは、祖母だったぞうだ。一緒に散歩したり、鬼ごっこしたりしたあと疲れてぐずる僕をおんぶしてくれていたと母から聞いた。その温かかった祖母の背中が、今ではとても小さく見える。祖母が病気になる前から、おじいさんやおばあさんへの見方が変わった。店のレジでお金や品物を出し入れするのに時間がかかる様子を見ても、ゆつくりと待てるよう

になった。また、老人ホームにボランティアで食事の世話をすることがある。なぜ食事をするのにこんなに時間がかかるのだろうか。食べ終わったエプロンを見て、なぜこんなに汚いのだろうかと思ったことがとても恥ずかしいとさえ感じている。

祖母の病気は、僕にいろいろなことを教えてくれた。いつまでも元気にいてくれると信じていたい。しかし、病気の症状は少しずつ進んでいくと思う。もしかしたら、歩けなくなるかもしれない。その時は、昔、祖母がしてくれたように、僕がおんぶをして歩いていきたいと思っている。

「いつまでも元気でいてね。ばあちゃん。」

選評

小さい頃、やさしく面倒を見てくれた祖母に対する温かい思いやりの心が、高齢者に対する意識を変える原動力となっています。大切な存在である祖母が病気

で体の自由が利かなくなったことによって、高齢者に対する考え方を自ら改めることができました。「祖母と共に生きる」という姿勢に、家族に対する尊い愛情のあらわれを感じます。

標語・一般の部

君らしい！
それが一番
魅力だよ

古賀さくらさん（彦根総合高等学校2年）

標語・小学生の部

ごめんねは
えがおになれる
おまじない

堂野楓さん（城西小学校1年）

路線バスをご利用ください

彦根市が、事業者に運行を依頼しているコミュニティバスは、運行にかかる経費を運賃収入ではまかないきれいていません。このため、市や県が、赤字分に当たる約7,600万円を補助しています。これは、彦根市の人口を約11万人とすると、市民一人につき、運賃が200円の区間を3～4回利用する金額に相当します。

路線バスは、自らの交通手段を持たない人にとっては必要不可欠です。通勤や通学、病院への通院、買い物など、日常生活を支える重要な公共交通機関です。多くの人の利用が、路線バスを支えます。自家用車が、日常の移動手段として定着している人も、路線バスを交通手段の一つに入れて、積極的にご利用ください。

お得な回数券や定期券をご利用下さい

・彦根地域高齢者対象「鶴亀回数券」（全路線共通、満61歳以上の人が対象）

100円券×20枚綴り⇒1,500円

近江鉄道線、湖国バス線では、このほかにもお得な回数券・定期券を販売しています。詳しくはお問い合わせください。

回数券・定期券についての問い合わせ先

近江鉄道線・湖国バス線 ☎25-2501、FAX25-3249、ホームページ：http://www.ohmitetudo.co.jp/
彦根観光バス ☎43-5711、FAX43-5450、ホームページ：http://www3.ocn.ne.jp/~openup/

3月15日(土)からダイヤが変わります

JRのダイヤ改正にあわせて、3月15日(土)から路線バスのダイヤが一部変わる予定です。

問い合わせ先 国土交通対策課 ☎30-6134、FAX24-8517

消防団多機能型車両が 配備されました

彦根市消防団に、(財)日本消防協会から、多機能型車両（小型動力ポンプ積載車）が交付され、2月15日に配備しました。

この多機能型車両は、これまでの消火に必要な消防ポンプ、消防ホースなどの機材に加えて、救助活動などに必要な機材が積載されています。このため、火災だけでなく、大地震などの災害現場で救助活動を行う場合にも、より一層の機動力の向上が期待できます。

問い合わせ先 国土消防本部消防総務課 ☎22-0314、FAX 22-9427



▲配備された多機能型車両

ポスター・中学生の部



立木友稀さん（中央中学校1年）

ポスター・小学生の部



西山大貴さん（高宮小学校1年）





利用証明の設置場所 近江鉄道では、彦根駅改札口に、路線バスは、該当する路線で運行するバスの車内料金箱の前に設置してあります。
※利用証明は、1店舗につき1枚ご利用ください。
問い合わせ先 びわこ京阪奈線（仮称）鉄道建設期成同盟会（公共交通対策課内） ☎30-6134 番、FAX24-85017番

ご利用ください福祉医療費助成制度

対象となる人は申請を

福祉医療費助成制度は、医療保険の自己負担額や、老人保健法（4月1日以降は、「高齢者の医療の確保に関する法律」）に基づく医療費の負担金の一部を助成する制度です。

制度の対象となる人は、下の表の通りです。該当すると思われる人は、ご相談ください。

所得制限があります

福祉医療費助成制度の利用には、所得制限があります。また、彦根市で所得が把握できない場合は、前住所地などでの課税証明書が必要となります。

8月から制度が変わります

福祉医療費助成制度は、今年8月



から制度が大幅に改正される予定です。新しい制度については、制度の詳細が決まり次第、「広報ひこね」などでお知らせします。

問い合わせ先 県保険年金課 ☎30-6136、FAX22-1398

福祉医療費助成制度の種類と対象

制 度 の 別		対 象 と な る 人	申 請 に 必 要 な も の
乳 幼 児		就学前までの乳幼児	健康保険証、印鑑
重度心身障害者（児）（0～64歳）		身体障害者手帳1～3級の人 知的障害が重度（療育手帳A1またはA2）の人 特別児童扶養手当支給対象児童で障害の程度が1級の人	健康保険証、印鑑、身体障害者手帳、または療育手帳、または特別児童扶養手当証書
重度精神障害者（児）（0～75歳） 通院医療費助成		精神障害者保健福祉手帳が1級か2級で、精神障害者通院医療費公費負担の適用を受けている人（精神障害治療のための通院のみ対象）	健康保険証、印鑑、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証
老人（65～69歳）	低所得者	市民税を課せられている人がいない家庭に属する人	健康保険証、印鑑
	心身障害者	知的障害が中度（療育手帳B1）の人 身体障害者手帳4級の人	健康保険証、印鑑、身体障害者手帳、または療育手帳
母子家庭		「母子及び寡婦福祉法」の規定する配偶者のない女子が、18歳未満の児童を現に扶養しているときの母と児童	健康保険証、印鑑、児童扶養手当証書など
父子家庭		配偶者のない男子が、18歳未満の児童を現に扶養しているときの父と児童	健康保険証、印鑑、父子家庭証明書など
ひとり暮らし寡婦		配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として18歳未満の児童を扶養していたことのある人で、ひとり暮らしの状態が1年以上継続し、今後もその状態が継続する65歳未満の人	健康保険証、印鑑、ひとり暮らし寡婦申立書 など
ひとり暮らし高齢寡婦		配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として18歳未満の児童を扶養していたことのある人で、ひとり暮らしの状態が1年以上継続し、今後もその状態が継続する65～69歳の人	健康保険証、印鑑、ひとり暮らし高齢寡婦申立書
重度心身障害等老人（65歳以上）		老人保健（4月以降は、「後期高齢者医療」）該当者で、身体障害者手帳1～3級の人 知的障害が重度（療育手帳A1またはA2）の65歳以上の人	健康保険証、印鑑、老人保健医療受給者証（3月中に申請する場合のみ）、身体障害者手帳、または療育手帳
重度精神障害老人（75歳以上） 通院医療費助成		精神障害者保健福祉手帳が1級か2級で、精神障害者通院医療費公費負担の適用を受けている人（精神障害治療のための通院のみ対象）	健康保険証、印鑑、精神障害者保健福祉手帳、老人保健医療受給者証（3月中に申請する場合のみ）、自立支援医療受給者証

一般競争入札で
市有地を売却します

市公有財産管理室

彦根市では、左の図の市有地を一般競争入札で売却します。
一般競争入札とは、あらかじめ公表された予定価格以上で、最も高い価格をつけた個人または法人に売却する方法です。一定の条件を満たせば、どなたでも参加できます。

▼実施案内書・参加申込用紙の配布
期間 3月3日（月）～同12日（水）
場所 市公有財産管理室（市役所1階、支所・各出張所）



物件1	所在地	東沼波町字梨子木782番3
	地目（面積）	宅地（236.78㎡）
	予定価格	11,200,000円
物件2	所在地	西沼波町字藤六748番、西沼波町字村内727番5
	地目（面積）	宅地（205.66㎡）
	予定価格	6,253,000円

宝くじの助成金で
屋外放送設備を整備

市まちづくり推進室

宝くじ助成金は、地域コミュニティの健全な発展を図ることを目的として、財自治総合センターが宝くじの収益金を財源に実施しているものです。

平成19年度は、千鳥ヶ丘自治会（井川町）が、この制度を利用して、屋外放送設備を整備されました。

問い合わせ先 市まちづくり推進室 ☎30-6117番、FAX22-1398番



千鳥ヶ丘自治会の放送設備

都市計画道路の変更（案）に関する縦覧のお知らせ

市都市計画課

彦根市では、長曾根銀座河原線（県道）の、湖岸道路から本町二丁目交差点までの延長約1、220メートルの区間において計画を変更します。この都市計画道路の変更（案）につ

4月1日から
保険証が変わります

市保険年金課

国民健康保険被保険者証 これまでの大きさ（たたんだ状態）の約半分程度のカードサイズになります。また、これまでは世帯ごとに一枚の保険証を配っていましたが、新しい保険証は、加入者一人ひとりに配られます。



後期高齢者医療被保険者証 4月1日から、現在の「老人保健制度」が廃止になり、「後期高齢者医療制度」が始まります。75歳以上の人と、65歳以上75歳未満の人で、一定の障害があり、滋賀県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人は、これまでの保険証が変わって、新しく「後期高齢者医療被保険者証」を一人1枚配ります。

新しい保険証は、3月中旬から郵送します。配達記録郵便で送付しますので、受け取りには受領印が必要です。制度の詳細や、4月になっても保険証が届かないときは、市保険年金課までお問い合わせください。

問い合わせ先 市保険年金課 ☎30-6112番、FAX21-2220番

後期高齢者医療被保険者証	有効期限 平成21年 7月31日
被保険者番号 12345678	
住所 彦根市元町4番2号	
氏名 彦根 花子	性別 女
生年月日 昭和 2年 1月22日	資格取得年月日 平成20年 4月 1日
発効期日 平成20年 4月 1日	交付年月日 平成20年 4月 1日
一部負担金の割合 1割	
保険者番号 3 9 2 5 × × × × ×	連署期間 合意後 30日間 印鑑後 30日間
保険者名 滋賀県後期高齢者医療広域連合	

▲4月からは保険証がカードタイプになります（上の図は「後期高齢者医療被保険者証」）



4月15日号から 「広報ひこね」の 配達方法が変わります

彦根市では、現在、「広報ひこね」などの配布を、自治会などをお願いしています。

今回、4月15日号から、一部の地域において、「広報ひこね」などの配布を、(社)彦根市シルバー人材センターへの委託による宅配（ポスティング）方式に切り替えます。

宅配（ポスティング）では、自治会への加入の有無や、住民登録の有無などにかかわらず、そのエリアのすべての世帯と事業所（事業所は配布を希望する事業所のみ）に配布します。また、「広報ひこね」を始めとする全戸配布の文書は、原則として郵便受けなどに投函しますので、あらかじめご了承ください。

また、市では、配布業務の負担軽減を図るとともに、情報提供の一元化を図るため、今回の配布方法の変更に併せて、市が発行する回覧文書

を廃止します。これまで、回覧文書によって周知していた内容については、できる限り「広報ひこね」へ掲載します。

今回の変更に伴い、(社)彦根市シルバー人材センターにより宅配される区域は、このページと右のページの表のとおりです。

なお、この表以外の自治会などでは、4月以降も、これまでどおり、自治会などによって配布されます。

問い合わせ先 〇総務課 ☎30-6100、FAX22-1398

自治会区域における宅配(ポスティング)地域

学区	町名	自治会名
城東	大東町	大東町
	佐和町	佐和町第1部
	立花町	立花町
	京町二丁目	京町二丁目第3部
	京町三丁目	京町三丁目第1部
	錦町	錦町第1部
	橋向町	橋向町
	新町	新町
	大橋町	大橋町
城西	芹橋二丁目	芹橋二丁目第一
	芹橋二丁目	芹橋二丁目第3部
金城	大藪町・長曽根南町	ひばりヶ丘
	開出今町	開出今団地第1部
城北	馬場一丁目	馬場一丁目
	馬場二丁目	馬場二丁目第1部
	馬場二丁目	馬場二丁目第2部
	松原一丁目	松原一丁目第1部
	松原一丁目・松原町	松原一丁目第2部
	松原一丁目・松原町	松原一丁目第3部
	松原二丁目	松原二丁目第1部
	松原二丁目	松原二丁目第2部
	松原二丁目・松原町	松原二丁目第3部

学区	町名	自治会名
城北	松原町	松原町四ツ川
	松原町	松原町石持
	松原町	千原
	松原町	大洞
	古沢町	古沢町東山
	古沢町	佐和山西町
佐和山	古沢町	沢町
	古沢町	古沢町駅東
	古沢町	古沢町松縄手
	里根町・外町	里根町
	外町	中日本高速道路
	芹町	芹町
	芹川町	北芹川町
	西沼波町	西沼波東部
	原町	原町西団地
城南	原町	原町ドリームタウン
	戸賀町	戸賀町(町内会)
	小泉町	小泉町(町内会)
	竹ヶ鼻町・西今町	竹ヶ鼻町
	竹ヶ鼻町・西今町	コモンタウン南彦根
	竹ヶ鼻町	プレステージ竹ヶ鼻
	西今町	西今町第1区
	西今町	西今町第2区
	西今町	西今町第3区

学区	町名	自治会名
城南	西今町	西今町第2区
	西今町	西今町第3区
	西今町	西今町第4区
	西今町	西今町第5区
	宇尾町	宇尾町
城陽	日夏町	日夏町筒井
	日夏町	日夏町安田
	日夏町	中沢
	日夏町	日夏町島
若葉	日夏町	日夏ニュータウン第4区すずらん
	日夏町	サンタウン日夏
	日夏町	ドリームタウン日夏
鳥居本	鳥居本町	鳥居本町上町
	鳥居本町	樋ノ口団地(町内会)
	宮田町	宮田町物生山
高宮	高宮町	高宮町日之出西
河瀬	葛籠町・西葛籠町・極楽寺町	葛籠町
	西葛籠町	フロンティアタウン
	野口町・川瀬馬場町	野口町
	川瀬馬場町	川瀬馬場町
	極楽寺町	極楽寺町(町内会)
	金剛寺町	金剛寺町
亀山	法士町・犬方町	法士町
	賀田山町	茂賀
稲枝東	稲枝町	稲枝東
稲枝北	柳川町	柳川町
稲枝西	上稲葉町	上稲葉町

自治会未結成区域における 宅配(ポスティング)地域

学区	町名	自治会名
金城	大藪町	ウェルタウン大藪
	開出今町	開出今第2管理組合
城北	松原町	鴨の巣
佐和山	古沢町	グリーンステージ彦根
若葉	日夏町	サンフラットおがた
鳥居本	原町	平原ハイツ



新たに指定管理者による 管理を始めます

指定管理者制度とは、よりよいサービスの提供や、効率的な運営を目的として、彦根市が設置している文化施設やスポーツ施設、社会福祉施設などの公の施設の管理を「指定管理者」に任せる制度です。彦根市では平成18年度から導入しています。

4月1日から、新たに次の①～③の施設で指定管理者による管理を始めます。また、④の施設は、現在の指定管理者が引き続き指定管理者となります。

各施設の内容などについては、各担当課までお問い合わせいただくか、彦根市ホームページをご覧ください。

①京橋口駐車場

指定管理者 社団法人 彦根観光協会
指定期間 4月1日～平成24年3月31日（4年間）
問い合わせ先 〇観光課 ☎30-6120、FAX22-1398

②彦根市中地区公民館

指定管理者 中地区交流の館運営協議会
指定期間 4月1日～平成24年3月31日（4年間）
問い合わせ先 〇教育委員会生涯学習課 ☎24-7971、FAX23-9190

③彦根市中老人福祉センター

指定管理者 彦根市老人クラブ連合会
指定期間 4月1日～平成25年3月31日（5年間）
問い合わせ先 〇介護福祉課 ☎23-9660、FAX26-1768

④彦根市ふたばデイサービスセンター

指定管理者 医療法人 友仁会
指定期間 4月1日～平成25年3月31日（5年間）
問い合わせ先 〇介護福祉課 ☎23-9660、FAX26-1768

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
司法書士 無料法律相談	3月5日(木)・12日(木) ・19日(木)・26日(木) 17:30～20:30	彦根勤労福祉会館 2階小会議室	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談（各相談日3週間前から予約受付） 司法書士総合相談センター彦根 ☎077-527-5576
行政書士無料相談会 相続手続相談	3月7日(金) 13:00～15:00	市民相談室（市役所1階）	相続に関する手続き（遺言書の作成、遺産分割に関することなど） についての相談 ☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
行政相談	3月10日(月) 13:00～15:00	市民相談室（市役所1階）	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
ひきこもり相談	3月12日(水) 15:00～17:00	彦根保健所 ☎22-1770 FAX26-7540	おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかったり、社会からひきこもりがちになって悩んでいる人や、その家族の相談に、精神科医師、心理士、保健師が応じます（予約制）
こころの健康相談	3月14日(金) 13:30～16:30		こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします（予約制）
アルコール相談	3月27日(木) 14:00～16:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます（予約制）
障害者相談	3月19日(水) 13:30～15:30	障害者福祉センター	県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談 ☎障害福祉課 ☎27-9981 FAX26-1767
人権相談	3月19日(水) 13:00～15:00	市民相談室（市役所1階）	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課 ☎30-6115、FAX22-1398
登記表示登記相談	3月21日(金) 13:00～16:00	市民相談室（市役所1階）	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 電話による予約制（受付は、3月12日(水)午前8:30から先着6人） ☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
男女共同参画ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 13:00～16:00	男女共同参画センター「ウィズ」 （福祉保健センター前） 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係（セクハラなど）、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます
男女共同参画ウィズ相談室 こころの悩み相談	3月25日(火) 13:00～16:00		臨床心理士が、心のさまざまな相談に応じます（予約制） 申込は水・木・金曜日（13:00～16:00）に、相談専用ダイヤルへ
滋賀弁護士会 法律相談	3月28日(金) 13:00～16:00	市民相談室（市役所1階）	電話による予約制（受付は、3月19日(水)午前8:30から先着6人） 相談料：1回5,250円（相談日当日にお支払いください） ☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398（市内在住者に限定）
よろず相談	毎週水・金曜日（祝日は除く） 13:00～16:00	福祉保健センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821 FAX22-2841
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・火曜日（祝日は除く） 14:00～17:00	☎教育研究所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます（電話相談）
彦根市立病院 医療相談	毎月第1・3木曜日 9:00～12:00	彦根市立病院2階 医療相談室 ☎22-6050	受診や療養など、市民の医療に関する相談に、担当の医療ソーシャルワーカーと看護師が応じます

こんな相談ありました!!

多重債務者を狙う悪質な手口にご注意を！
―債務整理は早急に―



消費生活相談窓口 ☎22-1411 番内線173番

相談事例1「保証金詐欺」

9月初旬に、消費者金融から低利融資のダイレクトメールが届いた。知事登録の番号も記載され、大手消費者金融A社と同じ名称と社章だったので、系列会社かと安心して家族構成や借金状況などを記載して、融資を申し込んだ。その結果、

「50万円を、年率8・5%で貸すが、金融協会への登録料5万円が必要。この5万円は融資時に返金する。」と言われ振り込んだ。

次に、返済困難時には返済が免除され、利用せずに完済したときには、保険料は返金されるという保険に、10万円を払って加入させられた。

ところが、融資日に50万

円は振り込まれず、問い合わせたら「一旦送金したのに、あなたの信用状況が不安で送金にロックがかかった。このロックを解除するには、またお金が必要。」と言われた。

（50歳代 男性）

相談事例2「押し貸し」

11月初旬、財務局登録と書かれた消費者金融B社からダイレクトメールが届いた。「30日無利息キャンペーン中！あなた様へのご融資額500万円、年利13・5%」と言った内容。

50万円の融資を申し込み、審査に通り、「実績を作るため、あなたの銀行口座に1万円振り込むので、1週間後に3万円にして返金してください。3万円の

うち2万円は第1回目の返済金に当てます。」と言われた。

不審に思い、キャンセルを申し出たら「融資申込みはいたずらだったのか。営業妨害だ。勤務先へ電話する。」などと脅され、要求に応じてしまった。融資申込み時に、家族の勤務先まで教えてしまった。

（50歳代 男性）

相談事例3

住宅ローン、教育ローンと消費者金融との借金の総合計が1、800万円以上ある。返済に困り、※ヤミ金にだまされ、押し貸し被害に遭い、その後も脅迫されて困っている。どうしたらよいか。

（50歳代 男性）

「広報ひこね」2月15日号に続いて、多重債務の問題についてです。

実は、上の事例はすべて同じ人からの相談です。真面目に働き、自宅を建て、子どもを育ててきたのですが、不況の影響で収入が激減し、住宅や学資のローン返済のため、消費者金融で借金を重ねるようになりました。その結果、返済に行き詰まり、ヤミ金の被害に遭いました。

ヤミ金は、すでに多重債務に陥っている人に、ダイレクトメール（以下、「DM」）や電話などで、巧妙に融資話をもちかけます。法外な金利を取ったり、お金をだまし取ったりすることが目的です。多重債務者は、一般の金融機関から融資が受けられないことが多いため、ヤミ金のターゲットになってしまいます。逆にいえば、このようなDMなどが届くということは、自分が多重債務になっているという事です。早急に債務を整理しなくてはなりません。

ここで注意が必要です。債務整理後5～10年間は、一般の金融機関からの借入れは望めません。つまり、この期間も、ヤミ金のターゲットになる危険性が高いということです。



債務整理後は、ヤミ金を付け入らせない、健全な生活を送ることが必要です。

この相談者には、その都度、警察への届け出とともに、債務整理をするよう強く勧めましたが、なかなか決断されませんでした。12月に「事例3」の相談を受け、多重債務整理を法律専門家に依頼するなかで、ヤミ金対応も任せたらよいと説得して、やっと債務整理にむけて動き出しました。

このように、周囲からは多重債務と容易に判断できる状況でも、本人は、家族や住宅を守りたい一心で、「まだ何とかなる」と判断を誤り、先延ばししている間に被害に遭います。もちろん経済状態は、どんどん悪化してしまいます。借金問題は必ず解決します。取りあえず相談してみましよう。その結果、決めるのは自分自身です。なお、「事例1、2」とも、業者の貸金業登録の記載は、虚偽で、無登録でした。

押し貸し 申し込んでいないにもかかわらず、勝手に銀行などの口座に現金を入金し、後日、法外な利息を請求する方法。
ヤミ金 無登録で、違法な超高金利での貸し付けと、脅迫的取り立てを行う悪質業者。または、ヤミ金行為を行う貸金業登録業者。

● 所得税の確定申告は、3月17日(月)までに

申告・納税はお早めに

所得税・贈与税の確定申告書の提出は3月17日(月)までです。また、個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告書の提出は3月31日(月)までです。期限間近になると申告会場は混雑します。申告は早めにお済ませください。なお、申告書は郵送でも提出できます。

また、消費税申告についてご相談の際は、決算書・収支内訳書（控）をご持参ください。

納税も期限内に

所得税・贈与税の納付期限は3月17日(月)です。また、個人事業者の消費税・地方消費税の納付期限は、3月31日(月)です。必ず



ず期限内に納付してください。納付には、安全で確実な金融機関からの振替納税制度をお勧めします。振替納税の場合の納付日（口座引落日）は、所得税が4月22日(火)、個人事業者の消費税・地方消費税が4月24日(木)です。期限を過ぎて納税すると、

年14・6%（ただし、納期限の翌日から2か月は4・7%）の割合で延滞税を納める必要があります。

問い合わせ先 彦根税務署 ☎22-7640番

● 市・県民税申告、市・県民税住宅ローン申告もお忘れなく

市・県民税の申告期限も、所得税と同じ3月17日(月)です。また、今年から始まった市・県民税の住宅借入金等特別税額控除申請書（住宅ローン申告）の申告期限も3月17日(月)です。所得税の住宅ローン申告（還付申告の場合）は、法定申告期限から遡って5年間申告できます

（確定申告をした人は1年間）が、市・県民税の住宅ローン申告は、遡ることができません。平成18年以前に入居した人で対象となる人は、必ず3月17日(月)までに申告をしてください。問い合わせ先 ☎税務課市民税係 ☎30-6140番、FAX22-130808番



健康管理だより

市健康管理課
(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816 FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

ひこね元氣計画21
マスコットキャラクター
“コンキークン”



予 防 接 種

ーBCG接種ー

対象

●接種当日満3か月以上満6か月未満児

日程・対象

実 施 日	対 象
4月10日(木)	・平成19年12月29日～平成20年1月10日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児
4月28日(月)	・平成20年1月11日～1月28日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児

受付時間 13:10～14:10

場所 福祉保健センター

※当日満3か月未満、または満6か月以上になる月齢のお子さんは受けられません。
満6か月以上で定期BCG予防接種が受けられなかった人は、任意接種(有料)になりますのでご注意ください。

※基礎疾患があり、主治医から、生後6か月までに集団接種ができにくいと言われている人は、早めに市健康管理課へご相談ください。

すくすく ベイビー



高松 遼斗ちゃん
(古沢町)



江畑 柚希ちゃん
(後三条町)



武富 知華ちゃん
(長曽根町)

ーポ リ オー

日程・対象

実 施 日	対 象
4月 7日(月)	平成18年12月以前の出生児で、服用当日7歳6か月未満児のうち、2回服用していない児
4月 8日(火)	平成19年 1月～ 2月の出生児
4月23日(木)	平成19年 3月～ 4月の出生児
4月30日(木)	平成19年 5月～ 6月の出生児
5月 1日(金)	平成19年 7月～ 8月の出生児
5月 7日(木)	平成19年 9月～10月の出生児
5月 8日(金)	平成19年11月～12月の出生児
5月16日(金)	上記日程で服用できなかった児

受け方

6週間以上の間隔をあけて2回服用

※春と秋に1回ずつ服用していただきます。

時間 13:10～14:10

場所 福祉保健センター

※できるだけ対象となる日にお越しください。

※下痢のときには服用を避けてください。

らくらく禁煙相談

肺の汚れとたばこへの依存度を調べてみませんか。

日時 4月9日(水) 9:00～11:40

場所 福祉保健センター

定員 6人(予約制、先着順)

内容

●たばこの検査

・肺の汚れ度チェック(呼吸中の一酸化炭素の濃度測定)

・たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)

●たばこの上手なやめ方についてアドバイス

ハローベビー教室

●第1コース

日時 4月7日(月)13:30～15:30

(受付は13:15～13:30)

場所 福祉保健センター別館2階

対象 妊娠16～27週の妊婦

内容 妊娠中の生活や食事の話、妊婦体操

持ち物 母子健康手帳、動きやすい服装で参加してください。



動く図書館 たちばな号

巡回日程【3月後半】 市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
18日(火)	清 崎 町 浄 宗 寺 亀 山 ニ ュ ー タ ウ ン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
19日(水)	開 出 今 菅 原 神 社 蔵 の 町 団 地 中 央 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
21日(金)	平 田 町 大 沢 高 岸 B 公 園 西 今 町 松 田 団 地 西 今 町 伊 庭 団 地 若 葉 小 学 校 東 門	11:00 13:20 14:10 15:00
22日(土)	稲 里 町 公 民 館 稲 枝 枝 区 公 民 館 前	13:30 14:20 15:10
25日(火)	千 鳥 ケ 丘 会 館 横 岡 町 東 光 寺 前 平 田 町 明 照 寺	13:15 14:00 14:50
26日(水)	大 藪 町 農 業 倉 庫 下 後 三 条 説 教 場 中 藪 一 丁 目 白 山 神 社	13:20 14:10 15:00
27日(木)	新 田 海 町 公 民 館 海 附 町 公 民 館 本 庄 町 公 民 館	13:30 14:20 15:10
28日(金)	普 光 寺 町 (東 ノ 辻 広 場) 彦 富 町 公 民 館 金 沢 町 公 民 館 港 屋 駐 車 場 東	11:00 13:10 14:00 14:50

図書館休館日

3月後半

17日(月)、20日(木祝)、24日(月)

27日(木)、31日(月)

おわびと訂正

広報ひこね2月1日号16ページの「市・県民税、所得税 申告のときにはご注意ください」において、介護福祉課の電話番号が「23-960」とあるのは、「23-9660」の誤りでした。おわびして訂正します。

し尿収集予定日 3月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)

※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



17日(月) 日夏、亀山地区、稲枝(西)、肥田(西肥田を除く)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢(金沢団地)、田附、新海、南三ツ谷、甲崎、野良田

18日(火) 鳥居本地区、日夏、亀山地区、稲枝(東)、稲部(稲部、稲部東)、柳川、上西川、下西川、上石寺、下石寺、稲里、肥田(西肥田)

19日(水) 鳥居本地区、岡、西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、大橋、元岡、沼波、日夏、亀山地区、肥田(西肥田)、金沢(林、中下、長江)

21日(金) 鳥居本地区、東沼波、大堀、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、亀山地区、稲部(稲部南)、金沢(林、中下、長江)

24日(月) 鳥居本地区、河瀬地区、金田、上岡部、下岡部、彦富、稲部(稲部南)

25日(火) 鳥居本地区、古沢、松原(四ツ川を除く)、高宮地区、河瀬地区、彦富

26日(水) 河瀬地区、高宮地区、亀山地区、彦富(笹田団地)

27日(木) 河瀬地区、高宮地区、亀山地区

28日(金) 河瀬地区、高宮地区

31日(月) 河瀬地区、高宮地区

く 告 欄

2008 春 開講クラス

無料体験レッスン 受付スタート!

開催教室	平田センター (彦根ベルロード、ブルドック向い)
1歳児リトミック クーちゃんランド	3月13日(木) 10:00～ 3月19日(水) 10:00～
2歳児リトミック くるくるクラブ	3月13日(木) 11:15～ 3月19日(水) 11:15～
ピコルわーど	3月13日(木) 15:00～

開催教室	彦根センター (彦根市役所向い、いと重千祥ビル)
ピコルわーど	3月10日(月) 15:00～

開催教室	能登川駅前 (フレンドマート向い)
ピコルわーど	3月11日(火) 15:30～

★1歳児リトミック(クーちゃんランド) H18年4/2～H19年4/1生
★2歳児リトミック(くるくるクラブ) H17年4/2～H18年4/1生
★ピコルわーど H16年4/2～H17年4/1生

【お問い合わせ・お申し込みは】
カワイ彦根ピアノセンター
彦根市佐和町7-12 (彦根市役所ななめ前)
e-mail:hikone@music.kawai.co.jp

☎0120-34-0227
☎0749-22-0227
受付時間:火曜日～土曜日 AM10:00～PM6:00

KAWAI

市内7会場 最寄りの教室をご案内します。
ピアノコース 無料体験レッスン受付中!!

カワイ音楽教室では、ピアノコースの『無料体験レッスン』を付けております。
まずはお電話にてご予約を!!

こどものピアノコース



おとなのピアノコース



早い者勝ち!3月1日より100個限定(お一人様1個限り)
ラックスシャンプーが驚きの100円!

「もったいない」が合言葉。
お売りください!

COMPUTER PC	VISUAL TV	AUDIO MD
FURNITURE 椅子	ELECTRIC 家電	TOY おもちゃ

パソコン テレビ オーディオ 家具
冷蔵庫 洗濯機 ゲーム 出張査定無料!!

総合リサイクルデパート
生活工房 彦根店
http://skobo.jp

0120-556-334
彦根市戸賀町95-22



アナタの最愛のパートナーが
かならず見つかる...



安心と信頼の実績 — 滋賀中央ブライダル

POINT01 慣れ親しんだ滋賀で素敵な出会いを...
POINT02 地域に密着した結婚相談所です。
POINT03 お相手の紹介から結婚まで専属担当者がフォローいたします。滋賀県の会員様を多数お預かりしております。(関西圏で約4万名)

彦根新支店 New Open!
滋賀中央ブライダル
SC-Bridal 彦根店 / 0749-24-8805
彦根市佐和町 6-15 文教ビル 2F (彦根市役所向かい)
営業時間:10:00～19:00 火・水曜日定休日(祝日除く)

大津本店 / 077-521-0053 大津市馬場 3-10-8 (膳所駅徒歩3分)
ホームページ http://www.scb.jp
携帯電話からでもアクセスできます!
ケータイサイト http://www.scb.jp/i/

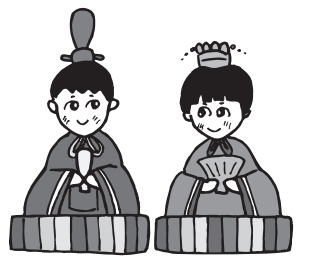


広報ひこね
広告募集中

彦根市では「広報ひこね」に掲載する広告を募集しています。

規格 縦98.25mm×横57mm
毎月1日号に最大6枠掲載
広告料 1枠30,000円(1号に最大2枠まで申し込みます)
申込方法 発行日の1か月前までに原稿を添えて、市情報政策課にお申し込みください。審査のうえ掲載決定後、版下(印刷に使う完全な原稿)を提出してください。

問い合わせ先 同課 ☎30-6103、FAX22-1398



この「広報ひこね」は42,400部作成し、1部当たりの単価は14円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

住民票などの取得には、このような書類が必要です 市民課の窓口での証明書の申請

3月から4月にかけては、引っ越しのシーズンです。また、進学や、就職など、生活が変わる時期でもあります。

市役所でも、毎年この時期は、住民票や、印鑑登録証明書などの取得に来られる人が、大幅に増えます。

下の表は、市民課窓口での、これらの証明書の取得にかかる費用と、必要な書類の一覧です。市役所にお越しになる前に、ぜひ一度ご確認ください。

問い合わせ先 市市民課 ☎30-6111、
FAX22-1398



証明書の種類	証明書に記載されている内容	発行手数料	申請に必要な書類
住民票の写し	氏名、住所、生年月日、性別、前住所、住民となった日など	1通 300円	窓口に来られる人の本人が確認できる書類 ^{※1} (本人または同一世帯以外の人が申請するときは委任状も必要)
住民票記載事項証明書	氏名、住所、生年月日、性別など	1通 300円	窓口に来られる人の本人が確認できる書類 ^{※1} (本人または同一世帯以外の人が申請するときは委任状も必要)
印鑑登録証明書	印鑑登録している印鑑の、印影、住所、氏名、生年月日	1通 300円	印鑑登録証
外国人登録原票記載事項証明書	国籍、氏名、生年月日、性別、住所など	1通 300円	窓口に来られる人の本人が確認できる書類 ^{※1} (本人および同一世帯以外の人が申請するときは委任状も必要)
戸籍謄抄本 (全部、一部事項証明書)	本籍地、筆頭者氏名、氏名、出生などの身分事項	1通 450円	窓口に来られる人の本人が確認できる書類 ^{※1} 印鑑 (本人または直系尊属卑属 ^{※2} 以外の人が申請するときは委任状も必要)
除籍・改製原戸籍謄・抄本 (全部、一部事項証明書)	本籍地、筆頭者氏名、氏名、出生などの身分事項	1通 750円	窓口に来られる人の本人が確認できる書類 ^{※1} 印鑑 (本人または直系尊属卑属 ^{※2} 以外の人が申請するときは委任状も必要)
戸籍附票	本籍地、筆頭者氏名、氏名、住所の履歴など	1通 300円	窓口に来られる人の本人が確認できる書類 ^{※1} (本人または直系尊属卑属 ^{※2} 以外の人が申請するときは委任状も必要)
身分証明書	本籍地、氏名、生年月日、後見登記・破産に関する事	1通 300円	窓口に来られる人の本人が確認できる書類 ^{※1} (本人以外の人が申請するときは委任状も必要)

※1「窓口に来られる人の本人が確認できる書類」

窓口での本人確認には、次の3つの書類のいずれかが必要です。

- ①官公署が発行した顔写真付きの証明書（運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど）
- ②官公署、および官公署に準ずる団体が発行した書類（健康保険証、年金手帳など）
- ③「①、②」の書類がない場合は、その他、本人しか持ち得ないと考えられる書類2つ以上（預金通帳、キャッシュカード、社員証、診察券など）

※2「直系尊属卑属」

「直系」とは、人と人との関係が、親子の関係で続いている系統のこと。「直系尊属」とは、父母や祖父母などを、「直系卑属」とは、子や孫などを指します。

